

別紙 事業一覧

| 事業名 | 事業の内容 |
|--------------------------------------|---|
| ① ひとり親家庭親子観劇会 | ひとり親家庭の親子を対象とした「親子観劇会」を年 1 回実施しています。 |
| ② ひとり親家庭日帰りバス研修 | ひとり親家庭の親子を対象に、相互の交流やレクリエーションを目的とした研修を、中央区ひとり親家庭福祉協議会との共催で年 1 回実施しています。 |
| ③ ひとり親家庭等医療費助成 | ひとり親家庭などの方が病気やケガなどをしたとき、安心して病院などで受診できるように医療費の自己負担分の一部を助成しています。 |
| ④ ひとり親家庭休養ホーム事業 (日帰り施設・宿泊施設利用料助成) | ひとり親家庭の方がレクリエーションや休養のために区の指定した施設を利用する際に、利用料金を助成します。 |
| ⑤ ひとり親家庭ホームヘルプサービス | ひとり親家庭で日常生活を営むのに著しく支障が生じたときに、ホームヘルパーを派遣します。 |
| ⑥ ひとり親家庭相談 | 専任の相談員(母子父子自立支援員兼家庭・婦人相談員)がひとり親家庭の方々の生活のこと等各種のご相談に応じています。また、必要に応じて各種関係機関と連携しています。 |
| ⑦ ひとり親家庭等学習支援事業 | ひとり親家庭の子どもに学習支援ボランティアを派遣し、学習支援を行うとともに、子どもの心に寄り添った生活支援を実施し、ひとり親家庭の子どもの自立支援を行います。 |
| ⑧ 母子及び父子福祉資金・女性福祉資金の貸付 | 母子家庭または父子家庭の生活の安定と、その児童の福祉を図るために、各種資金の貸し付けを行っています。 |
| ⑨ ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金 | 母子家庭の母または父子家庭の父の就労促進のため、区が指定する教育訓練講座を受講する場合に、費用の一部を助成しています。 |
| ⑩ ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金 | 母子家庭の母または父子家庭の父の就業に有利な資格取得のため、1 年以上養成機関で修業する場合に、訓練促進給付金を支給します。 |
| ⑪ 母子生活支援施設 | 母子家庭のための施設として、生活上の問題を抱えているため子どもの養育が十分にできない場合に、母子で入所することができます。 |